

廃棄物処理計画等策定事業

1. 事業の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 5 条の 5 の規定により、県が策定することとされている廃棄物処理計画について、市町村、関係団体、岡山県環境審議会からの意見聴取等の結果を踏まえ、平成 23 年度からの 5 年間を計画期間とする第 3 次岡山県廃棄物処理計画を策定しました。

2. 平成 24 年度実績

平成 24 年度は、第 3 次岡山県廃棄物処理計画で設定された産業廃棄物に係る数値目標等の進行管理を行うため、平成 23 年度における岡山県内の産業廃棄物の排出量、最終処分量等の実態の推計を行った。

【関連のページ】

第 3 次岡山県廃棄物処理計画の概要等

URL : <http://www.pref.okayama.jp/page/267333.html>

岡山県の廃棄物の状況と対策

URL : <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-38434.html>

担当部署

環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班